

オープンイノベーション促進セミナー

# OSSライセンス・コンプライアンスの 必要性と対策

2009年2月27日(金)沖縄産業支援センター NEC・姉崎 章博



#### OSS知財関連への関わり

- 日本Linux協会 (JLA) 理事。Linux商標調査WG代表として調査を実施
- NECグループ内部のOSS/Linux IP情報の問い合わせ対応に従事
- •独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の非常勤研究員を兼務しoss Books「オープンソースで構築!ITシステム導入 虎の巻」を企画・製作
- OSSライセンス・コンプライアンスのコンサルティング・サービスを開始

#### |日本Linux協会| 日本Linux協会ワーキンググループ | Linux®商標調査|

#### Linux®商標調査

監修

創英国際特許法律事務所 弁理士 工藤 莞司

#### 目的

活動期間

日本におけるLinux商標の現状を調査・把握し、これを参照しやすくするまとめ、特許法律事務で自由に安心して使用できること。

1999-06-04より

#### Linux商標の登録・出願状況

連絡先

2007年3月23日現在、独立行政法人工業所有権情報・研修館特許電子図書館「初心者向」 X0208で入れる必要があります)を検索すると、「Linux」単独の文字列での登録・出願は下記の

Linux商標調査へのご連絡は JLA@linux or jpまでお願い致します。

Empowered by Innovation

Т	商標出願•登録	出願日	出願人	区分	メンバーリスト			
C-	番号			12 2000 2 177	代表:	姉崎	章博(NEC)	
1.	登録4333699	1998.12.10	← (株) 内田洋行	18 /	メンバー	渡辺	真次(ソフトバンクパブリッシン・ 貴章(サン・マイクロシステムズ	
		2000.1.18	→登録公報発行日					
2.	登録4346339	1999.3.12	←松本 東喜雄、上原 潤	16 \$	<b>氏類、印刷</b>	制物、写	<b>拜</b> 、等	

## @IT LinuxSquareにで「OSSライセンス入門」掲載



アットマーク・アイティ

ITエキスパートのための問題解決メディア

Google" Custom Search

Google検索



#### @ IT総合トップ > テクノロジー > Linux Square > OSSライセンスが求める条件とは?

職業ハッカーが記事では書けないプロの技を生公開!

1. 🗹 🖽 🔧 🚇

# OSSライセンス入門

#### 第2回 OSSライセンスが求める条件とは?

この連載では、企業がオーブンソースソフトウェアとうまく付き合い、豊かにしていくために最低限必要なライセンス上の知識を説明します。(編集部)

NEC 姉崎 章博 2009/2/5

いまや、企業が何らかのソフトウェアを開発するときに、オーブンソースソフトウェア(oss)との付き合いを考えずには済まない時代になりつつありま

http://www.atmarkit.co.jp/flinux/rensai/osslc02/osslc02a.html



#### スポンサーからのお知らせ

- ► Core2 Quad対応で容量わずか4.9リットル Dualディスプレイ対応ワークステーション 低電力版プロセッサ採用で快適静音仕様
- パフォーマンスと静音性を高次元で両立。 34dBという驚異的な静音性を実現する、 超静音型ワークステーション!
- → 日に約3億のログと戦う、セキュリティアナリストがどのような視点でログ分析しているのか、増え続けるログにどう対処するのか語る!
- ▶ 中小企業も実行可能なDRソリューションとは?3/6(金)@IT情報マネジメント 中堅・中小企業のための事業継続計画とIT災害対策セミナー

- PR -



#### 組込み分野へのOSS活用の広がり(一例)

記者のつぶやき

みよう

- 薄型テレビを制したLinux (ITpro 2007/1/16) http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/OPINION/20070115/258629/?ST=oss
- テレビやケータイのソースコードをダウンロードしてみよう(ITpro 2007/6/21) http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20070620/275339/

#### 記者の眼

コメントを読む/書く 過去のコメントを読む ITproブックマーク ソーシャル・ブックマーク F

薄型テレビを制したLinux, 開発現場の"守護! "中央線"

> 1 2 >> 記事

記事一覧へ >>

Terro

デジタル家電へのLinuxの採用が拡大している。 シャープのAQUOS. 松下のVIFRA、ソニーの BRAVIA、東芝のREGZA、日立のWoo----日本の 主要メーカーの薄型テレビのブランドのほとんど がLinuxを採用。携帯電話でも、NECとパナソニッ クモバイルのFOMA対応機種は現在全面的に Linuxを搭載している。薄型テレビで年間数百万 台、携帯電話でも千万台のオーダーでLinuxを載 せた機器が出荷されていることになる(関連記事 1, 関連記事2)。

オーブンソースがこれら組み込み機器で当たり

●シンビアンがオープン化へ(ITpro 2008/9/26) http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20080829/313759/

シャーブのAQUOSに搭載さ Linuxのソースコードをダウ

以前にも書いたが、現在さまざまな家電がLinuxをOSとして採用している。国内 主要メーカーの薄型テレビはほぼすべて、携帯電話にも年間1000万台規模で Linuxを搭載するようになった(関連記事)。

コメントを読む/書く 過去のコメントを読む ITproブックマーク ソーシャル・ブックマーク 印刷 ヘルブ

テレビやケータイのソースコードをダウンロードして

Linuxはオープンソース・ソフトウェアなので、各機器に搭載されたソースコード は、誰でもダウンロードできるようにしているメーカーが多い。以下がダウンロー ド・ベージの例だ(メーカーによっては、製品のシリアルナンバーを入力する必要が ある場合もある)。

- Sony Global Linux Source Code Download page
- シャープ液晶テレビ AQUOSサポートステーション | ソースコード公開
- 日本ビクター Linuxソースコードダウンロード
- ケンウッドデジタルオーディオブレーヤー | GPL に関するお知らせ
- ◆ NTTドコモ Linuxソースコード ダウンロード
- Panasonic FOMA
- NEC SourceCodeDownload(Japanese)
- ▼アルゼ Linux搭載製品について





**OSS License** Checked!



## 「IPAの本にもこう書いてある」と使ってほしい

OSS BOOKS オープンソースで構 ITシステム導 オープンソースソフトウェア・センター編 オープンソースのメリットが見えてくる! 導入から運用まで先進事例で伝えるノウハウ満載



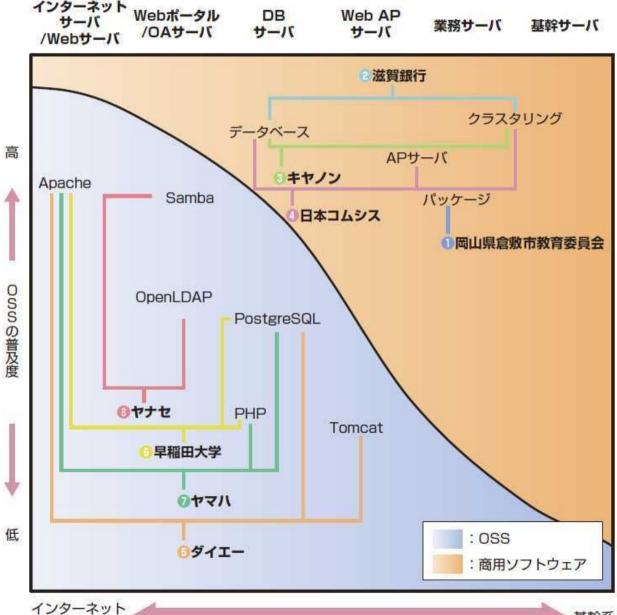


#### OSS iPediaに登録されているSI事例の一例

オープンソースで構築してシステム導入したの巻

- → 岡山県倉敷市教育委員会 倉敷市学校園ネットワーク(NEC教育 ポータルシステム「学びの扉」)
- → 滋賀銀行

  地方銀行の情報系システム
- ◆ キヤノン 「ビジネス文書」管理ASPサービス C-Cabinet V2
- ◆ 日本コムシス現場施工管理システム
- ◆ ダイエー
   店舗業務オペレーションシステム
- ▶ 早稲田大学 履修情報管理
- ◆ ヤマハ
  音楽ポータルサイト
- ◆ ヤナセ
  ユーザ認証システム



フロント系

#### 書籍のために取材したユーザ事例

- ナーナンソースで構築し Tシステム導入 CRAMPING ためき CRAMPING ためき の巻
- ・一般企業におけるOSSを活用したIT システムの構築事例
- ●事例ごとにOSS活用においての注目すべきポイントを列挙

#### OSS活用事例取材先一覧

■=商用ソフトウェア

取材先企業	Webサーバ/ インターネッ トサーバ	Web ポータル/ OAサーバ	DBサーバ	開発言語/環境	Web AP サーバ	業務アプリケー ション	その他
キョードー北陸	Apache		PostgreSQL	PHP			
プロトコーポレー ション	Apache		PostgreSQL/ MySQL				
ソリューション ファクトリー						MosP勤怠管理 (マインド社)	
東洋精器工業	Apache	Samba	PostgreSQL	PHP		PukiWiki/ FPDF	
GMO インター ネット証券	Apache		Oracle	Spring Framework/ Struts/Java	JBoss/ Tomcat	自社開発	CLUSTERPRO (クラスタリング)
住友電気工業	Apache		PostgreSQL	Eclipse/Java	Tomcat	自社開発	Xen(仮想化基盤)

Empowered by Innovation

#### ソリューションファクトリー

業務アプリケーションを低コストで さらに開発のノウハウも得る



人材派遣業、社員の勤怠管理や給与の業務改革

自社開発するには大きすぎた



マインド社 MosP勤怠管理、MosP人事給与を利用

RHEL5 + J2SE + Tomcat + MySQL + MosP仕様 フレームワークのJavaアプリ



OSSなので、将来、人材派遣向けの勤怠管理を

ソリューションファクトリーから学ぶOSS活用極意

ポイント1 OSSならば、カスタマイズも容易

ポイント2 運用しながら開発ノウハウを習得

# 18

## 再頒布できることがOSSライセンスの商用との違い

●商用ライセンスの場合

開発者

#### ソフトウェア提供

利用者はソフトウェアの使用権を得るためにライセンスを購入する

使用

利用者

利用

#### ソフトウェア提供

第三者へのソフトウェアの提供はライセンス違反となる

●OSSライセンスの場合

開発者

#### ソフトウェア提供

利用者はライセンス不要で 使用できる

使用

# 利用

#### ソフトウェア提供

第三者へのソフトウェアの提供は (改変・再頒布の) ライセンスに従う

第三者

第三者

利用者

## OSSライセンスは、プログラムの「利用」の際の許諾

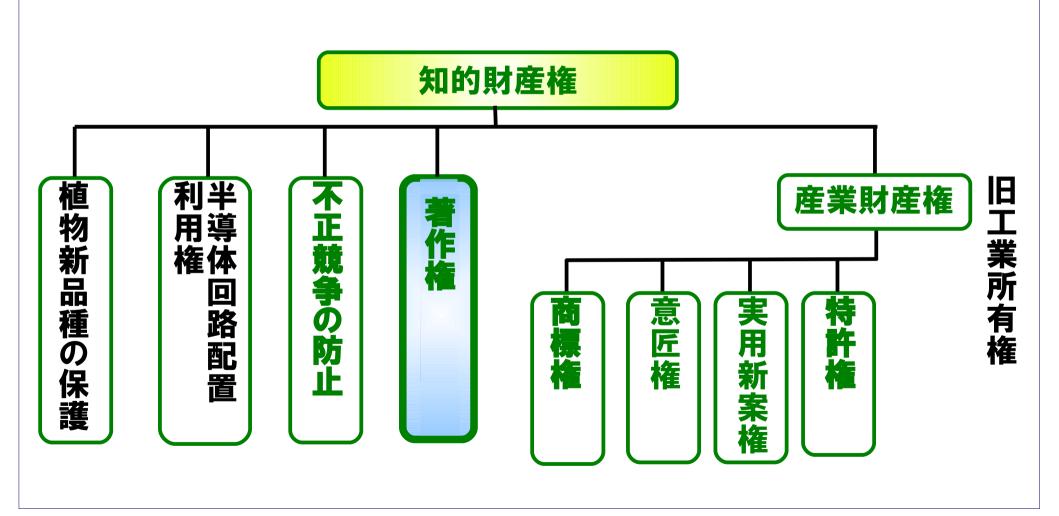
- ●「利用」(exploit)とは、複製や公衆送信等著作権等の支分権に基づく行為を指す。
- ●「使用」(use)とは、著作物を見る、聞く等のような単なる著作物等の享受を指す。
  - 「平成10年2月 文化庁 著作権審議会マルチメディア小委員会 ワーキング・グループ中間まとめ」での定義http://www.cric.or.jp/houkoku/h10\_2/h10\_2\_main.html

		使用	利用(著作権者の権利)				
著作	物	-	複製権	翻訳権	公衆送信権 /頒布権	など	
	書籍	本を読む	出版、複写	翻訳			
権利に	音楽	聞く、鼻歌を歌う	CDを作製	編曲する	TV放送する		
対応す る行為	ソフトウェア	バイナリを実行	ソースの複製	改造する	再頒布する		
	商用ソフトウェア/ シェアウェア/フリーウェア	使用許諾書	一般的にはソース非開示にして禁止				
	オープンソースソフトウェア	自由	利用許諾書				

#### 著作物の権利:著作権は、知的財産権の一つ

日本国では

- IP「知的財産」: Intellectual Propertyの略
- 工業所有権や著作権に加え、現在では、さらに多くの対象を含めて、広い 意味で使われています。



© NEC Corporation 2009

#### プログラムは、著作権法で保護される著作物

- コンピュータ・プログラムは、著作権法で保護される著作物の一つです。
  - 著作権法 第10条 (著作物の例示)に挙げられています。
  - ●「著作物」としては、他に、「小説、論文、脚本、講演」「音楽」「絵画」「映画」「写真」などがあります。
  - 著作権に含まれる権利の種類(第21条~第28条)
    - 複製権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、翻訳権等、二次的著作物の利用に 関する原著作者の権利など
- ソフトウェアのライセンスは、「著作物の利用の許諾」(著作権法 第63条)
  - その許諾に係わる利用方法及び条件(同条2項)がライセンス条文
- ※日本の著作権法に基づいて説明しています。 以下、特別に断らない限り、日本国での説明です。



## 当然のことながらオープンソースソフトウェア(OSS)は、

- ・「単に、自由に使えるもの」ではありません。
  - 著作権が無いため(あるいは失効した)許諾不要な パブリックドメインソフトウェア(PDS)ではありません。
- ·OSSライセンスと総称される、ライセンスがあります。

自分の開発物件として納品してはいけません。



#### 守るべきOSSライセンス条件の概要(ソース開示の観点のみ)

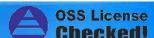
- ① ソースの開示 (OSS自身 + GPL利用プログラム)
- ② LGPLを利用したプログラムのリバースエンジニアリングの許可
- ③ドキュメントに必要な記載 (BSDタイプのバイナリ配布のみの場合)

	ライセンスタイプ	自身の扱い	その他の扱い
0 5 5 ラ	BSDタイプ	バイナリ形式の みの配布可	ソース開示しないならば、著作 権表示、ライセンス文、免責条項 などの記載が必要 <b>③</b>
	MPLタイプ	バイナリ形式の	
イセン	LGPLタイプ	みの配布不可ソース開示要	( <b>二次的著作物とみなされる</b> )利 用プログラムのリバースエンジニ アリングの許可 <b>②</b>
ス	GPLタイプ	(Copyleft)	(二次的著作物とみなされる)利 用プログラムもソース開示要 <b>1</b>

- BSDライセンス: Berkeley Software Distribution License
- MPL: Mozilla Public License
- LGPL: GNU Lesser General Public License
- GPL: GNU General Public License

例え、商用プログラムでも

Empowered by Innovation



#### 4タイプに分類できる、OSSライセンスとOSSの例

Apacheライセンスの OSSの利用が目立つ タイプ OSSライセンス OSSの例 PosegreSQL, dom4j, OpenSSH, など **BSD License** OpenSSL License mod ssl, OpenSSL, など Apache License 2.0 Apache HTTP Server, Tomcat, Axis, Commons, Jakarta (2004年ごろまでなら、Apache Software License, Velocity, XML Xerces, Struts, Spring, Ajax Libs, ant, log4j, など version 1.1 の可能性あり BSD系 Cryptix General License Cryptix Info-7IP License Info-ZIP zlib License TinyXML, など PuTTY. など **MIT License** その他多数 Eclipse Public License (EPL) Eclipse, など Common Public License Version 1.0 MPL系 SyncML, など (CPL) その他多数 LGPL系 LGPL2.1 glibc, JBoss4.2.2, OpenOffice.org,など MySQL(商用ライセンスとのデュアルライセンス, FLOSS ライセンス除外規定あり), Linux カーネル、gcc(スタートアップライブラリlibstdc++.so, libgcc s.soに GPL<sub>v2</sub> は例外記述あり)、Samba3.0.x、Pukiwiki1.4.7、PDFCreator、など GPL系 GPLv3 Samba3.2.x, tclPAMなど

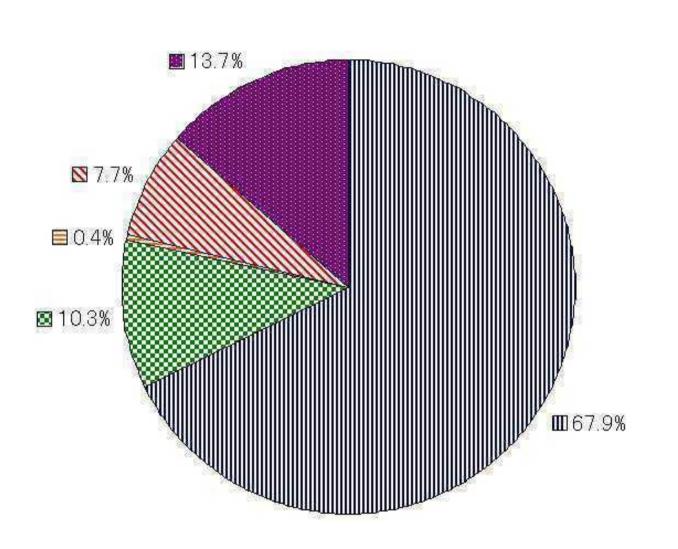
Empowered by Innovation

affero

Affero GPL(AGPL)v1

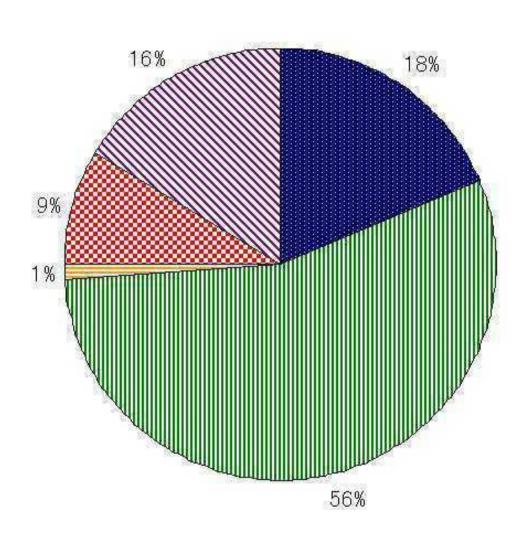
その他いくつか

## ある部門での利用OSSライセンスタイプ別割合





#### ある部門での利用BSDタイプの内訳



Apache Software License 1.1

■ Apache License 2.0

- Apache Software License 1.1/Apache License 2.0
- new BSD License (3条項)

図その他

## 近年、ソース非開示での訴訟事例が急増

従来、MySQLなど企業製OSSでしか、OSSライセンス違反の訴訟はなかったが、昨年から Software Freedom Law Center(SFLC)がOSS開発者の代理人となって提訴

- 2007年9月 デジタル家電メーカーを提訴
   http://opentechpress.jp/opensource/article.pl?sid=07/09/26/0051222
- 2007年11月 無線機器メーカー2社を提訴
   http://opentechpress.jp/opensource/article.pl?sid=07/11/27/0136228
- 2007年12月 無線ルータでキャリアを提訴 http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/NEWS/20071210/289099/
- 2008年7月 ネットワーク機器ベンダー を提訴
  http://www.heise-online.co.uk/open/Extreme-Networks-accused-of-having-violated-GPL-open-source-license--/news/111150
- →機器組込ソフトだからと言って油断してはいけない。
- ➡(改変していなくても) GPLのBusyBox,Linuxのソースは開示が必要



#### 2008年12月11日 FSFがCiscoを提訴

- Ciscoの無線関連製品ブランド「Linksys」の販売において、 FSFが著作権者の多数のプログラムのライセンスに違反した と、FSFは主張し、FSFの代理人としてSFLCが提訴
  - GCC, binutils, GNU C Library
  - FSF: Free Software Foundation. GNUプロジェクトの推進団体



概要 CAMPAIGNS VOLUNT

news → Free Software Foundation Files Suit Against Cisco For GPL Violations

# Free Software Foundation Files Suit Against Cisco For GPL Violations

BOSTON, Massachusetts, USA — Thursday, December 11, 2008 — The Free Software Foundation (FSF) today announced that it has filed a copyright infringement lawsuit against Cisco. The FSF's complaint alleges that in the course of distributing various products under the Linksys brand Cisco has violated the licenses of many programs on which the FSF holds copyright, including GCC, binutils, and the GNU C Library. In doing so, Cisco has denied its users their right to share and modify the software.

http://www.fsf.org/news/2008-12-cisco-suit



Empowered by Innovation

#### 他人の著作物の知的所有権を主張したとされた例

2005年当時のある県の電子申請システムのインストールプログラム (jarファイル) とともに、 Apache License 2.0で要求しているライセンス文とNOTICEファイルを添付していなかった。

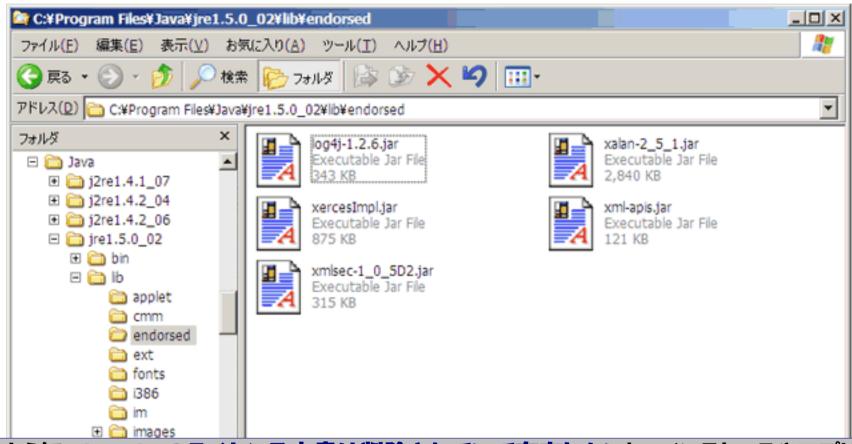


図3のように、Apacheのライセンス文書は削除されていて存在しないし、インストーラやアプリケーションの実行時にどこかに表示されるわけでもない。

「Apache Software Foundationによって開発されたソフトウェアを含みます」といった一言さえない。

にもかかわらず、「本インストールツールに関する著作権及びその他の知的所有権は、岡山県に帰属します」という。
http://takagi-hiromitsu.jp/diary/20050718.html



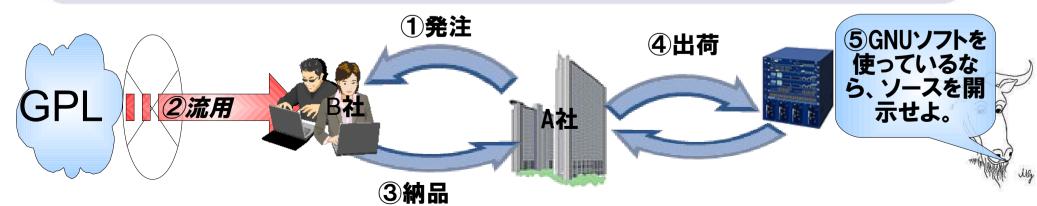
## 他人の著作物を利用していないことを確認するため コード検査をしていますか?



#### ◆すべて自社開発のつもり、が一番危険かもしれません。

#### ⚠ OSSライセンスに関するトラブル例

ある企業A社が、自社ブランドの製品としてハードウェア製品を販 売した。しかし実際の開発は下請けのB社が行っており、ファーム ウェアの一部としてGPLが適用されたプログラムが使われていた。 A社はこの事実をまったく把握しておらず、ユーザからの問い合わ せ(ソースコード開示の要求など)に適切に対応できなかった。



## 対応を誤る背景に、IPコンプライアンスの欠如

理由はどうであれ、他人の著作物(プログラム)を私する行為は許されません。

納期遵守、工数削減のためOSSをこっそり利用。

費用削減のため利用しているのだから
ライセンス遵守していられない

ハードウェアに組み込まれてしまえば、 OSSを使っていると言わなければ、分からないだろう

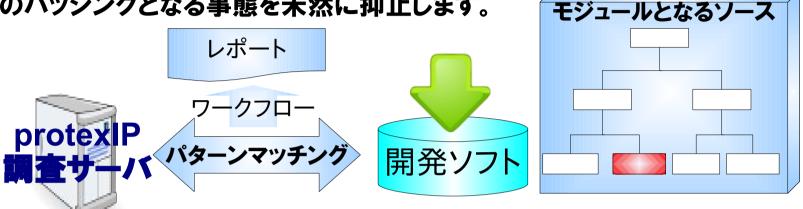
使えるんだから勝手に使っていいんでしょ?

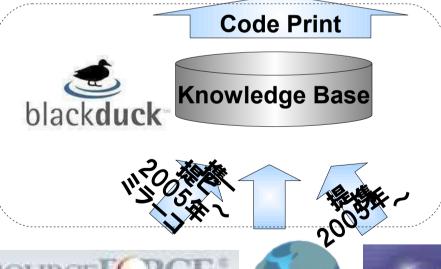
ライセンスを知らずに良かれと思ってやっているので悪くない

## 何を使っているか分からない/問題無いことを確認したい →protexIPがモジュール毎に疑わしいコードを検出します

● 自社開発ソフト中の思わぬOSSコード混入を出荷前に検出し、意図しない自社コード開示

義務やネット上でのバッシングとなる事態を未然に抑止します。





Webサイト

http://www.nec.co.jp/oss/protexip/を参照願います。



#### ソフトウェアライセンスに関わるプログラム開発時の 11のチェックポイント

- Q1. その商用プログラム、すべて自社の著作物ですか?
- Q2. 他社の商用プログラムを同梱している場合、必要な手続きはお済みですか?
- Q3. 他人の著作物を利用していないことを確認するためコード検査をしていますか?
- Q4. OSSの「使用」、つまり、一部ソース流用も含め、OSSを一切同梱していないですか?
- Q5. 単なる同梱でもOSSの「利用」です。ライセンスを遵守していますか?
- Q6. BSDタイプのOSSライセンスでも許諾要件があります。要件を満たしていますか?
- Q7. GPL/LGPL/MPLタイプのOSSはソース開示していますか?
- Q8. LGPL OSS機能の利用プログラムのリバースエンジニアリングを許可していますか?
- Q9. GPLタイプOSS機能の利用プログラムのソースを開示していますか?
- Q10. 遵守しやすいように、ライセンス毎に分けたプログラム構造、物件管理をしていますか?
- Q11. 利用するOSSに還元していますか?

Q9.までは必須です。Q10,Q11はOKならば、よりベターです。

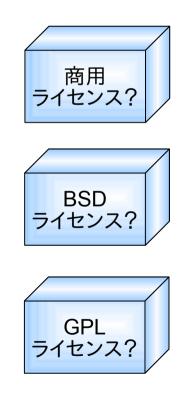


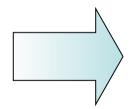
#### ライセンスの確認ステップ1

1. 各モジュールのライセンスが何か確認し、そのライセンスに準拠する

それぞれのモジュールに別のライセンスが混入してライセンスが変わることが無いことを確認が必要。

> protexIPなどのコード検査ツールが役立ちます

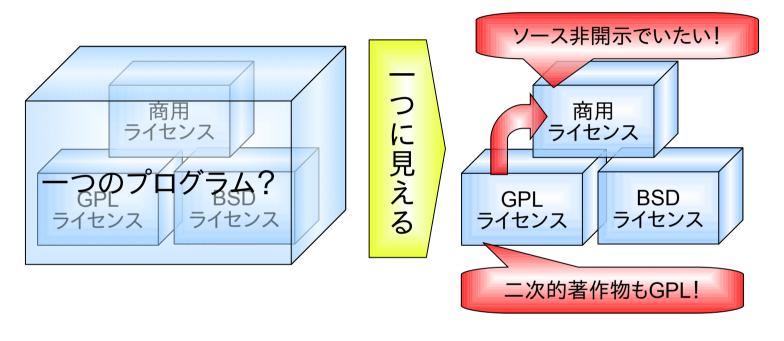


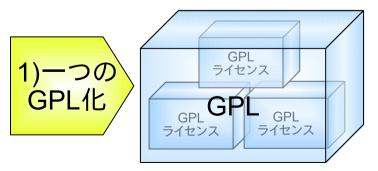


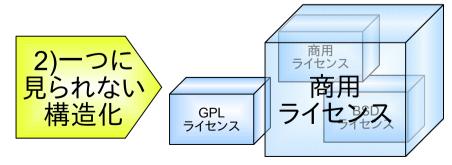
ライセンスがConflictするソース混 入がなければ、 それぞれのライセンスの要件を満た していることを確認する。

#### ライセンスの確認ステップ2

- 2. モジュール間の結合度から、1つのプログラムと見えますか?
  - 見えるならば、それぞれのライセンスを遵守しようとすると、 モジュールのライセンスを変える必要がある場合があります。



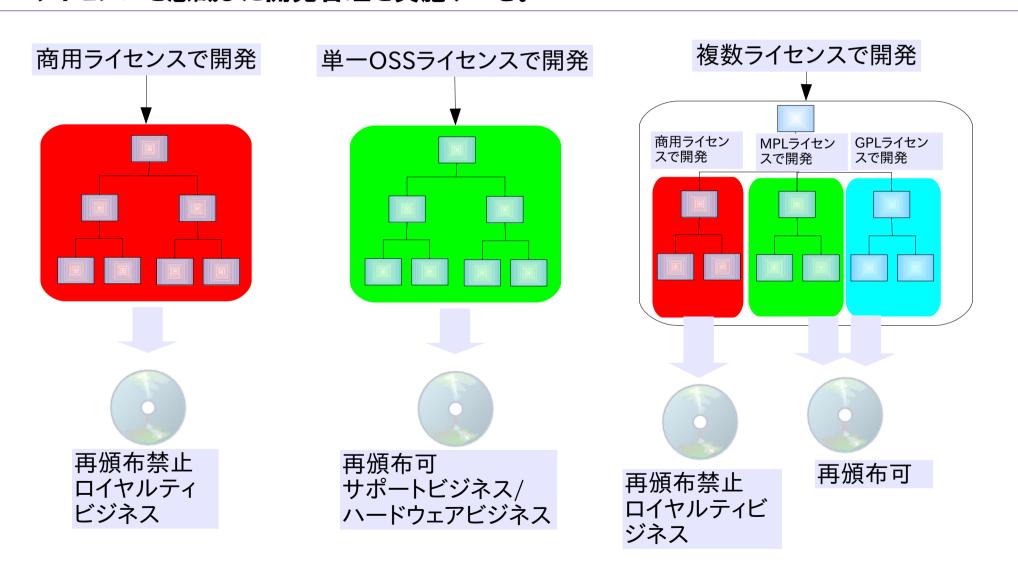




Empowered by Innovation

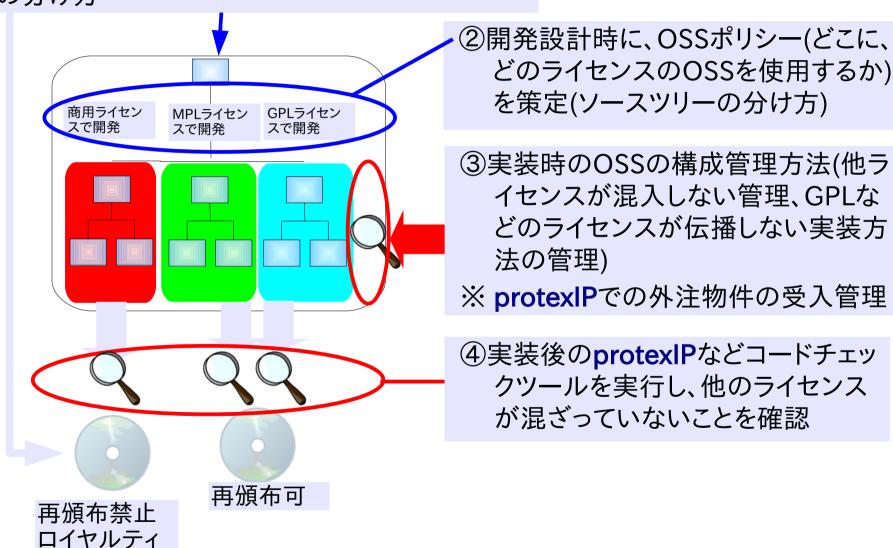
## OSS活用したソフト開発手法のイメージ

- OSSを一切排除した開発もあり得る。
- しかし、クリーンルームでの開発でも徹底しなければ、インターネットを当たり前に使用できる環境でOSSを一切排除することは難しい。
- ライセンスを意識した開発管理を実施すべき。



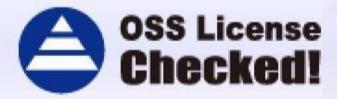
#### OSS活用のソフト開発手法のポイント

① 開発企画時に、OSSとの棲み分けを意識し、何を持って製品性(ロイヤルティを取るか)の打ち出し方の検討 => CDの分け方



ビジネス

## OSSライセンス・コンプライアンス コンサルティング・サービス





- 自社製品のOSSライセンス・コンプライアンス強化を組織的に取り組みたい OSSライセンス・コンプライアンス強化支援 (個別見積もり)
  - 品質管理プロセスにチェックポイントを設け、コンプライアンスを強化したい
  - 実態調査の方法について相談したい、等
- 実際の製品について、相談をしたい OSSライセンス・コンサルティング(個別見積もり)
  - ●ツールで意図しないOSSの混入を見つけたが、どういう対応が必要か
  - ●導入する製品にOSSが使われているが、OEM元の対応で大丈夫か、等
- プログラム開発に必要なOSSライセンス全体の知識を知りたい 「ソフトウェアライセンスに関わるプログラム開発ガイド」セミナー(3H)
  - ■OSSライセンスの全体像を知りたい
  - 利用プログラムのソース開示が必要なGPLの伝播範囲を知りたい、等
- OSS活用におけるリスクに対して、部門の啓発から始めたい「OSS活用におけるリスクと対策」紹介(1H)
  - OSSライセンス違反での訴訟事例や非難された事例を知りたい
  - OSSライセンスは何を求めているのか概要を知りたい、等



#### 最後に

OSSへの還元が増えて、

OSSの発展に繋がるのであれば、

商用製品でOSSを正しく使う

ことも歓迎される(はず)



#### お問い合わせ先

- コンサルティング・サービス: http://www.nec.co.jp/oss/IPconsul/
- protexIP/management : http://www.nec.co.jp/oss/protexip/

# **Empowered by Innovation**





